

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	明星電気株式会社			コード	6709
提出日	2020/6/8	異動(予定)日	2020/6/24		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。				
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)												異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当なし
1	山下 守	社外取締役	○								△						訂正・変更	有
2	中川 精二	社外取締役	○											△			訂正・変更	有
3	入澤 武久	社外監査役	○													○		有
4	中村 明弘	社外監査役	○													○		有
5																		

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	山下守氏は、平成21年3月まで日本電気株式会社の執行役員を平成24年6月まで日本アビオニクス株式会社の代表取締役執行役員社長を務められました。当社は、日本電気株式会社と当社製品の販売等の取引関係があり、その取引金額は当社売上高の3.5%(2020年3月期実績)であります。また、同氏が日本電気株式会社の業務執行者であったときから10年以上経過していること等から、独立性に影響を与えるものではございません。	山下守氏は、日本電気株式会社において執行役員を、日本アビオニクス株式会社で代表取締役執行役員社長を務めるなど、長年にわたり経営に携わられており、その経験を通じて培われた経営の専門家としての経験と見識をもとに当社の経営に対する適切な監督を行っていただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与いただけることから社外取締役に選任しております。また、同氏は東京証券取引所の規定する独立性基準に抵触しておらず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、同氏を独立役員として選任しております。
2	中川精二氏は、平成21年6月まで富士通株式会社の経営執行役員を平成24年6月まで富士通特機システム株式会社の代表取締役社長を務められました。当社は、富士通株式会社と当社製品の販売等の取引関係がありますが、同氏が富士通株式会社の業務執行者であったときから10年以上経過していること等から、独立性に影響を与えるものではございません。	中川精二氏は、富士通株式会社において経営執行役員を、富士通特機システム株式会社で代表取締役社長を務めるなど、長年にわたり経営に携わられており、その経験を通じて培われた経営の専門家としての経験と見識をもとに当社の経営に対する適切な監督を行っていただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与いただけることから社外取締役に選任しております。また、同氏は東京証券取引所の規定する独立性基準に抵触しておらず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、同氏を独立役員として選任しております。
3	該当事項はありません。	入澤武久氏は弁護士としての専門知識、経験を有しており、その専門性と経験を当社監査機能強化に活用して頂くため、また、会社経営に関する諸事項について法務的観点から意見・提言を行っていただくことができることから社外監査役に選任しております。また、入澤武久氏と当社の間で顧問契約は締結しておらず、取引所が定める独立要件を充足した一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性の高い社外監査役であるため、独立役員として選定しました。
4	該当事項はありません。	中村明弘氏は、公認会計士・税理士としての専門的な知識と経験を有しており、その専門性と経験を当社監査機能強化に活用して頂くため、また、当社の健全な経営に活かすために社外監査役に選任しております。また、同氏は東京証券取引所の規定する独立性基準に抵触しておらず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、同氏を独立役員として選任しております。
5		

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。